

荒尾市議会だより

No.43

9月定例会



【市内の田園風景(ヒャクニチソウ)】



| | |
|-------------------------------|----|
| 9月定例会報告 議案の内容 | 2 |
| 議案一覧 | 3 |
| 意見書 議案等に対する討論 | 4 |
| 賛否一覧表 ネット中継視聴方法 議事録の閲覧 傍聴のご案内 | 5 |
| 一般質問 | 6 |
| 令和元年度決算に対する総括質疑 | 12 |
| 防災情報伝達システムについて 編集後記 | 16 |

9月定例会報告

令和2年第4回荒尾市議会(定例会)が8月31日から9月28日まで開催されました。

本定例会では、令和元年度一般会計・特別会計・企業会計の決算の認定等や、令和2年度一般会計・特別会計・企業会計の補正予算および条例の一部改正等が審議されました。

専決処分されていた一般会計(第6号)と(第7号)の補正予算については、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や令和2年7月豪雨に対しての支援事業に係る経費を承認しました。その他にも、市内全小中学校にタブレット端末(児童・生徒1人につき1台)を整備するためのICT環境整備に係る補正予算等を可決しました。

主な議案の内容

令和元年度決算の認定、令和2年度補正予算の他、審議された主な議案は次のとおりです。

令和2年度補正予算関係

| 会計名 | 補正額 | 予算総額 |
|-----------------------|-------------|---------------|
| 一般会計(第6号) | 1億8,053万円 | 298億5,711万7千円 |
| 一般会計(第7号) | 4億7,677万1千円 | 303億3,388万8千円 |
| 一般会計(第8号) | 4億1,843万3千円 | 307億5,232万1千円 |
| 一般会計(第9号) | 1億8,357万4千円 | 309億3,589万5千円 |
| 国民健康保険特別会計(第3号) | 11万円 | 73億4,842万6千円 |
| 介護保険特別会計(第2号) | 1億427万円 | 64億6,015万4千円 |
| 後期高齢者医療特別会計(第2号) | 965万5千円 | 8億6,265万3千円 |
| 南新地土地地区画整理事業特別会計(第2号) | 16万7千円 | 7億8,657万7千円 |
| 水道事業会計(収益的収入)(第2号) | 116万7千円 | 11億2,437万2千円 |
| 水道事業会計(収益的支出)(第2号) | 116万7千円 | 10億8,514万1千円 |
| 下水道事業会計(収益的収入)(第2号) | 209万9千円 | 14億183万8千円 |
| 下水道事業会計(収益的支出)(第2号) | 209万9千円 | 12億9,793万2千円 |
| 下水道事業会計(資本的収入)(第3号) | 2,871万円 | 6億2,961万3千円 |
| 下水道事業会計(資本的支出)(第3号) | 2,871万円 | 10億9,215万1千円 |
| 病院事業会計(収益的収入)(第2号) | 1億3,700万円 | 68億7,700万3千円 |
| 病院事業会計(収益的支出)(第2号) | 1億3,700万円 | 68億2,492万7千円 |
| 病院事業会計(資本的収入)(第2号) | 1億8,462万1千円 | 4億3,841万4千円 |
| 病院事業会計(資本的支出)(第2号) | 1億8,462万1千円 | 8億1,789万4千円 |

※一般会計(第6号)と(第7号)は、地方自治法第179条第1項に基づき、専決処分されたものを、承認したものです。

・荒尾市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

行政財産を貸し付ける場合に、普通財産と同様に無償貸付等ができるようにするとともに、普通財産の無償貸付等について所要の改正を行うもの。

・荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うとともに、文言の整理を行うもの。

・荒尾市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

国が定める指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。



・定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を大牟田市と締結するに当たり、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例本則の規定により、議会の議決を必要とするもの。

・荒尾市・長洲町学校給食センター協議会の設置について

地方自治法第252条の2の2第1項の規定による協議会を設置するために、同条第3項の規定により、議会の議決を必要とするもの。

令和2年第4回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

【第4回定例会】

| 議案番号 | 件名 | 委員会付託 | 結果 |
|----------|---|-------|----------|
| ① 議第78号 | 令和元年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について | 財務 | 認定 |
| 議第79号 | 令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 財務 | 認定 |
| ② 議第80号 | 令和元年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 財務 | 認定 |
| 議第81号 | 令和元年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 財務 | 認定 |
| 議第82号 | 令和元年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 財務 | 認定 |
| ③ 議第83号 | 令和元年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について | 財務 | 認定及び原案可決 |
| 議第84号 | 令和元年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について | 財務 | 認定及び原案可決 |
| 議第85号 | 令和元年度荒尾市病院事業会計決算の認定について | 財務 | 認定 |
| 議第86号 | 専決処分について(令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第6号)) | 財務 | 承認 |
| 議第87号 | 専決処分について(令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第7号)) | 財務 | 承認 |
| 議第88号 | 荒尾市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について | 総務文教 | 原案可決 |
| 議第89号 | 荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 市民福祉 | 原案可決 |
| 議第90号 | 荒尾市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について | 市民福祉 | 原案可決 |
| 議第91号 | 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について | 総務文教 | 原案可決 |
| 議第92号 | 荒尾市・長洲町学校給食センター協議会の設置について | 総務文教 | 原案可決 |
| 議第93号 | 令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第8号) | 財務 | 原案可決 |
| 議第94号 | 令和2年度荒尾市水道事業会計補正予算(第2号) | 財務 | 原案可決 |
| 議第95号 | 令和2年度荒尾市下水道事業会計補正予算(第2号) | 財務 | 原案可決 |
| 議第96号 | 令和2年度荒尾市病院事業会計補正予算(第2号) | 財務 | 原案可決 |
| ④ 議第97号 | 令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第9号) | 財務 | 原案可決 |
| 議第98号 | 令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 財務 | 原案可決 |
| 議第99号 | 令和2年度荒尾市介護保険特別会計補正予算(第2号) | 財務 | 原案可決 |
| 議第100号 | 令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 財務 | 原案可決 |
| 議第101号 | 令和2年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | 財務 | 原案可決 |
| 議第102号 | 令和2年度荒尾市下水道事業会計補正予算(第3号) | 財務 | 原案可決 |
| 意見書第2号 | 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書 | — | 原案可決 |
| ⑤ 意見書第3号 | 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書 | — | 原案否決 |

※上記一覧の左側欄外の数字は、5ページの賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

| 意見書 | 国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。9月定例会では2件の意見書について審議し、1件を原案可決、1件を原案否決しました。 | |
|--------|---|-----------------|
| | 意見書の件名 | 結 果 |
| 意見書第2号 | 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書 | 原案可決 関係機関へ提出 |
| 意見書第3号 | 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書 | 原案否決 |

本定例会において、審議した2件の意見書の概要は次のとおりです。

- ・ 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書
国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増していることから、国に対して、十分な予算の安定的かつ継続的な確保を求めるもの。
- ・ 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを、政府に対して強く求めるもの。

議案等に対する討論

議第78号 令和元年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について

(反対討論)

マイナンバー制度は、国民のプライバシーや個人情報を国家が管理すること自体問題のある制度である、また集団フック化物洗口は平成29年度文部科学省速報値から有効性と効果に疑問の声も上がっている、自衛官募集については非核3原則都市を宣言している荒尾市として、地方自治の本旨である、住民の生命、安全を守る立場の放棄といえるため、市民の総意を得ていない支出に対しては反対の立場である。

議第80号 令和元年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(反対討論)

決算では、高齢者の保険料率は20%を切り、介護保険給付費準備基金総額が11億5,795万円に増加した。この基金を解消するには、介護保険給付費が新たに60億円近い増加が必要となり、法に基づき3年で解消するためには、毎年20億円の基金を減らすことが必要になる。

第8期介護保険事業計画では、保険料引き下げを含めた基金解消の検討が必要だ。決算では市民の負担は軽減されず、さらに基金を増加させるに至り反対する。

議第97号 令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第9号)

(反対討論)

この予算には、マイナンバーカードを申し込めば、最大5,000円分のポイントを還元する事業費が含まれ、これに2,000億円もの税金を使うなど、まさに異常である。国は全国の自治体の行政システムを2025年度末までに統一し、マイナンバー制度の基盤となる行政システムのデジタル化を急ぎ、自治体もつ住民の様々なデータをビッグデータとして活用する狙いであり、自治体の情報管理機能そのものへの影響が懸念される。

令和2年第4回定例会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

| 議案等 | 結果 | 議員名 | | 前田 | 鶴田 | 北園 | 安田 | 古城 | 小田 | 坂東 | 木村 | 中野 | 俣川 | 菅嶋 | 石崎 | 谷口 | 田中 | 橋本 | 浜崎 | 野田 | 菰田 |
|----------|----------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 賛成 | 反対 | 裕二 | 賢了 | 敏光 | 康則 | 義郎 | 龍雄 | 俊子 | 誠一 | 美智子 | 勝範 | 公尚 | 勇三 | 繁治 | 浩治 | 誠剛 | 英利 | ゆみ | 正也 |
| ① 議第78号 | 認定 | 12 | 5 | ● | ● | × | △ | ● | ● | × | × | ● | ● | ● | ● | × | × | ● | ● | ● | ● |
| ② 議第80号 | 認定 | 15 | 2 | ● | × | × | △ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 議第83号 | 認定及び原案可決 | 16 | 1 | ● | ● | × | △ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ④ 議第97号 | 原案可決 | 12 | 5 | ● | ● | × | △ | ● | ● | × | × | ● | ● | ● | ● | × | × | ● | ● | ● | ● |
| ⑤ 意見書第3号 | 原案否決 | 7 | 10 | × | ● | ● | △ | × | × | ● | ● | × | × | × | × | ● | ● | × | × | ● | × |

上記以外の議案は全会一致で認定、認定及び原案可決、原案可決、承認になりました。

ネット中継視聴方法

荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。

「議会中継」から「本会議～」をクリック。

ライブ中継や気になる議題等、見たい項目を選んで視聴することができます。

4月17日より「荒尾市議会 議会中継サイト」は新サーバーに移行しました。スマートフォン・タブレットの方は、こちらの新しい二次元コードを読み取ってご視聴ください。

議事録の閲覧

議会での質問や答弁の主なものは、要約して市議会だよりに掲載していますが、より詳しい内容は、荒尾市立図書館で議事録の貸し出しを行っています。

また、市議会のホームページでも議事録を検索・閲覧できますのでご活用ください。

傍聴のご案内

市議会の本会議は原則として公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴で市政の方針や市議会の活動などを知ることができ、市民の方は、自分の選んだ議員の活動を間近に見ることができます。傍聴席は市役所3階北側の本会議場です。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、傍聴席において、隣の席との距離を一定間隔保つため、傍聴席を縮小しております。また、傍聴席入口に手指用の消毒液を設置しておりますのでご活用ください。

一般質問

9月14日、15日、16日の3日間、12名の議員による一般質問が行われました。以下、質問の内容を紹介します。
なお、掲載順は一般質問の順番です。

小田 龍雄 議員



市長の政治姿勢について「次期市長選への対応について」

問 令和3年2月で前回の荒尾市長選挙から4年が経過する。1期4年の総括を尋ねる。また、今後、市長の選挙公約である「あらお未来プロジェクト」を実現させるにあたり、どのような施策を展開するつもりなのかを尋ねる。市長が目指す荒尾市の将来像について尋ねるとともに、次期市長選挙に対するお考えを尋ねる。

答 市長就任当初、市民の皆様の関心が高かった市民病院の建設は、現市民病院の隣接地への建替を表明し、令和5年10月開院を目指し進めている。その他、小学生の給食費無償化、南新地土地区画整理事業等、「あらお未来プロジェクト」を推進し、全ての公約を実行又は着手することができた。

新型コロナや豪雨災害の課題に対し、災害等に強いまちづくりの推進にリーダーシップを発揮することが私の政治姿勢である。

今後新たな将来像の実現に向けた政策等、

1期目で蒔いた種に、花が咲き実が付くまで肥料をやり続けることは私の役割であり、今年度スタートした新総合計画の遂行に責任を持つことは私の使命であり、その使命を果たすため、次期市長選挙に立候補する決意をした。

今後の人口減少に対応して、持続可能な荒尾市を築くため、「全世代型デジタル社会」を構築し、市民の皆様が幸せに生活できる基盤作りを2期目の柱に据えて、皆様の負託に応えていきたい。

石崎 勇三 議員



大規模災害時の対応について

問 「50年に一度」とも言われた令和2年7月豪雨では、荒尾市に於いても床上浸水128件、床下浸水222件に加え道路の陥没や法面崩壊、農地への土砂流入など甚大な被害をもたらした。また、21カ所の避難所に延べ704名の市民が避難されたが、避難時における避難確保及び避難所の状況検証について、また、来年も来ないとは限らない「50年に一度」に対し、荒尾市地域防災計画の見直しと今後の防災・減災の方針について問う。

答 避難所は、7月6日から15日までに最大21カ所を開設し、1日最大373名、延べ704名の方が避難をされた。避難者の受入れは、スムーズにできたが、道路状況や避難所開設情報など情報伝達及び新型コロナウイルス感染症対策が十分でなかったところもあった。今後、情報の伝達を強化するとともに、コロナ対策の徹底、備蓄体制の見直しなど、避難所の環境整備を進めていく。

荒尾市地域防災計画の見直しは、今般の豪雨

災害を踏まえ、災害対策本部の組織強化や避難所運営体制の強化のほか、水防法の新基準に基づき見直しを進めていく。

今後の防災、減災の方針は、ハード面としてインフラの強靱化を図るとともに、防災情報伝達システムを来年4月から稼働する。ソフト面では、防災ブックの整備、地区防災計画策定支援など防災対策を強化し、自助・共助・公助が連携した、災害に強いまちづくりを目指していく。

※その他、コロナウイルス感染拡大防止の取り組みについて質問した。





防災対策について

問 令和2年7月豪雨では本市の関川流域などでも大きな被害を受けた。今回の被災をどう総括するか。過去や今回の教訓を踏まえ、想定内の範囲を広げていく取り組みが重要。作成中の新たな防災マップには、今回発生した「内水氾濫」も項目に入れるべきだ。関川の付け替えによる蛇行の是正も強く要望する。関川を所管する熊本県などの関係機関と連携した迅速で適切な対応を望む。災害ボランティアの皆さんの尽力にも大いに感謝する。

答 今回の災害対応について、私は市長として、また災害対策本部長として、その都度しっかりと判断し、指示をしてきたが、体制の不備や物資の不足、現場職員への徹底など早急に処置すべき今後の課題を3点に整理し、速やかに対応していく。

1つ目は、適宜の状況把握とタイムリーな情報提供である。今回の豪雨災害は予測が困難な突然の豪雨であり、情報が錯綜したところがあり、タイムリーな情報発信ができない場面があった。防災情報伝達システムの導入を含め強

化していく。

2つ目は、避難所の環境整備である。運営にあたり、コロナ対策を含め職員への徹底を図り、避難者のニーズへの対応と備蓄体制の整備を進めていく。

最後に、共助力の向上である。災害弱者への支援や地域の特性に応じた地区防災計画の策定、防災リーダーの育成など共助力の向上を目指し、日頃から地域と密接に連携を図りつつ、積極的に支援していく。



市民の財産を守る豪雨対策について

問 令和2年7月豪雨により道路冠水、土砂崩れ、床上床下浸水、車両水没、交通渋滞が発生。ここ5年間、毎年のように豪雨が発生している。よって側溝や水路の現状から対策の検討。ポンプ場の能力アップ、ポンプ車の配備、新たなバイパス管や調整池の整備など、下流域に居住する住民の不安を払拭する取り組みについて伺う。(ペット同伴での避難や避難所情報の発信、避難所の整備、そして支援の充実について実施要望をしました。)

答 これまでの雨水対策は、ポンプ場整備や主要な側溝や水路等の計画的整備、河川も含めた危険箇所土砂の除去等を行っている。

これまでにない豪雨災害を受け、内水による被害が集中した地区の検証と、今後の浸水対策の方向性を探るため、基礎調査となる測量調査費の補正予算を上程している。この調査を基に、来年度に浸水に至った経緯の分析を行い、最も効果的な対策案の検討を進める。また、国や県が管理する道路や河川等についても、危険

箇所の早期対策へ向け要望を行う。

災害時の市民周知の取組は、令和3年度からの運用を目標に、屋外スピーカーによる一斉放送やスマートフォンのアプリ又は、戸別受信機など個人への伝達に加え、電話による聞き直し機能も備えた防災情報伝達システムの整備を進めている。

浸水対策の見直しや防災情報の迅速かつ確かな提供体制を整え、市民の皆さまが安心して暮らすことができる街づくりに努めていく。

※その他、新給食センターについて、国の政策「プラスチック資源循環戦略」における取り組みについて、令和2年度における指定管理者の公募中止について質問した。

坂東 俊子 議員



日常的に人工呼吸器を使う医療的ケアが必要な子どもや家族の支援は

問 荒尾市に該当される方が何名いらっしゃるのかわからないが、もしいらっしゃるのならば災害時の支援はどうか。

医療ケア児は容体が変わりやすく、自宅では親達から、24時間介護を受けて暮らしている。医療ケア児の家族は普段でも移動が難しい。避難支援計画づくりを急がねばならない。医療ケア児というくくりではなく、〇〇に住んでいる〇〇さん。つまり一人一人と向き合う支援ができる体制をつくる必要がある。

答 現在、本市を含めた有明圏域2市4町では、地域の相談支援事業者や関係団体、保健・医療関係者、教育関係者及び行政で構成した「障がい者と共に生きる支援協議会」を設置しており、この協議会には、より専門的な事項について協議するための「災害支援プロジェクトチーム」と「重度心身障がい児・者支援プロジェクトチーム」がある。

医療的ケアが必要な方の緊急時の対応に係る課題に対し、どのような対策を今後進めていくべき

かについて、双方のプロジェクトチームに問題提起し、協議会において検討を進めたいと考える。

そして、災害時に支援を必要とする避難行動要支援者に該当する方については、現在策定中の「避難行動要支援者個別支援計画（個別計画）」にも、登録してもらうよう働きかけていきたい。

市としても、災害時に弱い立場に置かれる高齢者や障がい者等に対する適切な支援の在り方については、早急に取り組まなければならない課題と考えている。

※その他、避難所対策について、コロナ禍の中で子ども達も大変だが、教職員も疲弊しているのでは、平成30年6月議会での質問、セクハラ・パワハラのアンケートを実施すべきでは、について質問した。

中野美智子 議員



「7月豪雨災害」からみえた課題と女性の視点からみる防災対策について

問 今般の「7月豪雨災害」では、本市も五十数年ぶりに、甚大な被害を受けた。国は「避難行動要支援者」の「個別計画」の作成を求めている。本市は、「要支援者」名簿の作成はできているが、「個別計画」や避難について、これからどう対応していかれるのか、お尋ねする。

そして地域の防災対応力を強化するには、女性の力がある。女性防災リーダーを配置していただきたいので、防災士や防災リーダー育成を熱望するが、お考えを尋ねる。

答 高齢者や障がい者、妊産婦など災害時に配慮を要する方を要配慮者とし、特に支援を必要とする方を、避難行動要支援者として位置づけ名簿を作成している。現在、この名簿登録者のうち、ご自身の情報の提供に同意をいただいた方については、避難支援等関係者に対して情報提供し支援を行えるよう、一人ひとりの避難行動要支援者個別支援計画の策定を進めているところである。

女性防災リーダーの育成について、本市で

は、防災士の資格を取得する際の費用を補助している。徐々にではあるが、地域の中に女性防災リーダーが増えている状況である。引き続き、女性消防団員への呼びかけやHPなどを通じて案内を行い、女性の受講を促していく。

災害発生時においては、男女の別なく全ての方が協力して災害対応にあたる必要があることから、防災士の育成を通して地域の女性防災リーダー育成の支援を続けていく。

※その他、男女共同参画からみる「女性活躍加速のための重点」と「少子化社会対策」について質問した。

前田 裕二 議員



「万田坑」「宮崎兄弟生家・資料館」「荒尾干潟水鳥・湿地センター」等、新型コロナの影響について

問 新型コロナウイルスで、新しい生活様式・今までと違う対応をとっていかねばならない。坑内・館内でのイベントの中止・自粛等の対応を余儀なくされた為、大きな打撃を受けている状況の中、少なくなったユーザーを獲得する為、創意工夫をし、顧客を獲得する行動が少しずつ始まっている。日本を代表する荒尾の施設の魅力をどう発信していくか。そこで、現在の状況、今後の集客・展望について問う。

答 本市には、世界に誇れる「万田坑」「宮崎兄弟生家」「荒尾干潟」等の資産があり、その価値を次世代に継承することが最も重要な使命と考えている。

今年度の新型コロナウイルス感染症による3施設の状況は、感染対策のための休館や外出自粛、事業中止等もあり、多大な影響を受けているところである。

今後、まずは新しい生活様式へ対応し、安心して来訪いただける環境を整え、個々の施設の魅力を高めることが最も重要であり、併せて

「withコロナ」の視点において、新しい価値観に対応した魅力あるプログラムづくりやプロモーションの展開により、集客力を高めたいと考えている。

また、現在、次期荒尾市観光振興計画の策定に取り組んでおり、各種調査等による、新たなニーズを踏まえた各施設の魅力向上や観光プログラムの造成、観光資源の連携による周遊や誘客促進について検討し、本市の観光の付加価値を高めていけるよう、魅力向上に取り組んでいきたい。

※その他、防犯について、7月豪雨災害について、農業被害について質問した。

木村 誠一 議員



子どもの安心・安全の取り組みについて

問 子どもの安心・安全については本市でも行政、地域が一体となり取り組まれている。しかし、こうした取り組みがなされている一方で、市内における不審者情報は後を絶たず、9月3日荒尾市内の路上において下校中の小学生女児が男から声をかけられ、腕を引っ張られるという事案が発生している。子どもたちに対する防犯対策については過去にも質問しているが、今回の事案発生を含め子どもたちに対する防犯対策の取り組みを伺う。

答 子どもたちに対する防犯の取り組みは、学校、教育委員会、警察、保護者、地域、各関係機関で連携して行っている。

具体的には、登下校時の地域の見守り隊、少年指導センターでのパトロール。不審者等の情報は、「愛情ねっと」や警察の「ゆっぴー安心メール」、各学校の安心メールを通して保護者に注意喚起を行っている。さらに、荒尾警察署からは、直接子どもたちに犯罪被害防止のチラ

シ配付も行われている。

子どもたちの防犯意識を高めるために、不審者対策の避難訓練を実施している学校もあり、全ての学校で実施を進めていくつもりである。また、防犯ブザーの重要性の指導はもとより、非常時における使用方法の確認や点検についても随時指導していく。

今後も地域や関係機関と連携し、子どもの安全確保に努めていきたいと考える。

※その他、新型コロナウイルス感染対策について、7月豪雨について質問した。



コロナ禍の中での学校教育と関連する問題について

問 少人数で行われたコロナ禍の分散登校で、教師のだれもが「ゆとり」を実感したと言われている。いま少人数学級へ向けて、全国知事会、市長会、町村会の会長が緊急提言を行い、文部科学大臣も見直しの発言をしたように社会全体が動き始めている。荒尾市として、まず来年度から小中学校すべてで35人学級へ見直しができないか、またICT教育を無理なく進めていく準備と、それにふさわしい教師の増員配置を検討すべきではないか。

答 少人数学級の実現については、これまでも文部科学省において段階的に学級編成基準の引き下げを進めるなどの取組みが進められてきて、現在1・2年生が35人学級となっている。

本市での少人数学級の推進については、教職員の質と人材の確保、設備面の整備、それに伴う財政負担など、本市独自での取組みでは解決が困難な大きな課題があり、根本的には国を挙げての取組みが不可欠であると考えられる。今後ともあらゆる機会を通じ、また関係

団体と連携し、国に要望を継続していきたいと考えている。

また、ICT教育の推進に関しては、今年8月から、熊本市で実績のある事業者に、小中学校ICT支援委託を開始して、機器の操作、トラブル対応から授業支援等まで幅広く支援を行っている。併せて、先進事例をもとに実践的な学習指導研修を行う計画もしている。

今後も学校・教育委員会など関係者一丸となり、ICT教育環境の充実に努めていきたいと考える。

※その他、潮湯の位置付けと運営について質問した。



住民自治について

問 有事の際や地域福祉を考えた時、各々の地域において重要な役割を担う行政協力員や民生委員。行政協力員が委嘱から契約形態となり約6カ月。問題や課題の検証は出来ているのか問う。民生委員の欠員の多さは熊本県下で断トツ。原因の把握はできているのか？欠員をなくす為の対応・対策はとられているのか問う。

答 行政協力員の業務や委託料の額などは従前の運用と変わらないこともあり、これまで大きな問題等は生じていない。また、4月以降、行政協力員の不在はなく、業務が委託契約となって以降についても円滑に制度を運営することができている。これからも意見交換を重ね、良好な関係を築き、市民の安全・安心な日常生活や活発な地域活動につなげていきたい。

また、民生委員欠員の要因は、その活動が住民からの相談や援助、子どもの見守りなど多岐にわたり、相談内容も複雑化するなど、その負

担感が原因の一つと考えている。

民生委員・児童委員協議会連合会はもとより、地区協議会等と連携を図り、地域担い手の育成、地域力の強化を進め、民生委員の確保につなげたい。

少子高齢化の進展等に伴い地域社会は過渡期にあり、地域コミュニティが果たす役割は、変革期を迎えようとしているが、行政協力員・民生委員制度の安定的な運営に向け、今後も全力で取り組んでいく。

※その他、次世代を担う子ども達の健やかな育ちについて、浸水した家庭の消毒について質問した。





気候変動について

問 今、地球規模の気候変動によって、世界各地で、豪雨や洪水・猛暑・猛烈な台風などが発生し、命や財産を奪い、農作物に大きな被害をもたらしている。気候変動は深刻で、防止の取り組みは、待ったなしの状態にある。

気候変動のリスク低減を、国が本腰でやらなければ「地方」でやろうと、世界的に各国の地方の自治体が「実質ゼロ宣言」を行い、取り組みが活発化している。荒尾市の「実質ゼロ宣言」についての考えを伺う。

答 本市ではこれまで、庁舎への太陽光発電設備や蓄電池の設置、バイオディーゼル燃料の普及を促進する廃食油の回収、電気自動車充電サービスの実証実験等を行い、平成28年3月に策定した第2次荒尾市環境基本計画では環境行動目標を設定し、市民、事業者及び行政が、市全体として省エネ行動の実践及び啓発に努めている。

現在、再生可能エネルギーを活用した発電事業者により、市内約2万4千世帯全域を十分に

賄える量の電力が発電されている状況であり、平成29年12月に設立された地域新電力会社が電力の地産地消を目的として、各公共施設、一般家庭および市内事業者に対して再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいる。

これまでの取り組みを踏まえ、令和2年3月に策定した「第6次荒尾市総合計画」の基本施策では「持続可能な循環型社会の形成」を定めており、温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言については、今後、準備を進めていく。

※その他、児童・生徒の健康への影響について質問した。



8050問題とダブルケアについて

問 8050問題とは2010年代以降に発生している長期化したひきこもりに関する社会問題であり、80代の親が50代の子どもを経済的に支える必要がある状況を指す。生活困窮と介護が同時に発生する問題である。ダブルケアとは女性の晩婚化により出産年齢が高齢化し、兄弟数や親戚のネットワークも希薄化するなか、子育てと親の介護を同時にする世帯のことである。8050問題、ダブルケアについて、本市の現状と取り組みを問う。

答 8050問題の背景に「ひきこもり」があるが、市の相談窓口である「生活相談支援センター」への、昨年度のひきこもりに関する相談件数は14件で、そのほとんどが8050問題に関連するものである。

それに対する取組としては、ひきこもりをはじめ様々な生活困窮にかかる相談窓口となる同センターに、自立支援相談員3名を配置して対応しており、相談者が抱える様々な課題に寄り添う形での支援を行っている。

また、ダブルケアの背景には、高齢となった

親の介護があるが、現在、市内においてこのダブルケアといった問題を抱える家庭がどれくらい存在するかは把握していない。

8050問題・ダブルケア問題、いずれも複合的な要因が複雑に絡み合い、そして最終的に深刻な困窮状態に陥るもので、現在の超高齢社会において、更に大きな問題として発展するものと懸念している。

これらの問題については、今後とも各関係機関とより一層の連携を図り対処していく。

※その他、令和2年7月豪雨について、新型コロナウイルス感染症について、20年後へ向けた「荒尾市の未来予測」作成について質問した。

令和元年度一般会計、特別会計、 企業会計の決算に対する 総括質疑をおこないました!

令和2年9月3日、4日、8日、9日に、令和元年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案について、財務常任委員会で審議されました。

18日に全議員出席のもと議員間討議がなされ、25日に決算内容について執行部に対して総括質疑を行いました。

この議員間討議と総括質疑は、9月の決算審議と3月の当初予算審議において実施されるもので、決算→予算→決算という一連の審議の流れの中で、前年度決算の審議内容を新年度予算に反映させていこうというものです。

以下、総括質疑と答弁および要望事項の概要についてご紹介いたします。

◎議第78号 令和元年度荒尾市一般会計歳入歳出決算について

問 今後の財政の見通しについて

本市の財政状況は、年々厳しくなっているが、投資的経費は増えている。また、今後は、子ども医療費の無償化、ICT教育の拡充などの支出増で、経常的経費の増加が見込まれるところである。

一方で、コロナ禍の関係で、来年度の税収は減少することが予想される。また、これまで職員の平均年齢が低かったことによる人件費の負担も、今後は重くなってくることが見込まれる。

しかし、現行の市民サービスの低下は避けなければならない。財政基盤を拡充する必要があると思うが、今後の財政運営について、執行部の見解を伺う。

答

本市においては、今後、少子高齢化などにより人口の減少は避けられず、徐々に歳入が減少する一方で、社会保障費の増大や、公共施設の更新経費などで、歳出の増加が見込まれているが、現在のところ、地方財政健全化法に定める財政健全化判断比率の4指標については、十分健全な水準となっているところである。

こうした状況の中、持続可能なまちにしていくためには、安定した財政基盤の維持は大変重要な課題であると認識をしている。その対策としては、オーソドックスではあるが、まず、住みたいと思ってもらえる魅力をつくり、地方創生を進めること、2点目に、税収など、歳入を確保すること、3点目に、投資的な事業や経常的な事業で、一般財源を縮減することが基本であると考えている。まず、未来に向け、豊かな荒尾を築くためには、教育や子育てしやすい環境で、『人づくり』に取り組みながら、市民病院の建替えなど、「医療」「介護」で『安心』を確保し、それらを支える『経済力』を生み出すことをセットで進め、暮らしたいと思える、まちの骨格をしっかり作ることであると思っている。



その上で、荒尾駅を含む南新地地区とあらおシティモールのある緑ヶ丘地区の2つの中心拠点を荒尾市の地方創生の原動力として最大限活用し、公共施設の整備やサービスの拡充に加え、民間企業の投資を誘発し、雇用創出や地域経済への波及効果を上げ、定住人口や交流人口を増加し、ひいては税収増につなげていきたいと考えている。

また、来年度予算では、固定経費を除く経常一般財源を5%カットするほか、行政内部の業務では、RPAやAI(人工知能)を活用したOCR(文字の読取機)等のICTの活用による業務の効率化や、行政サービスのデジタル化を推進していく。さらに、市民生活においても、幅広い世代の皆様が幸せを実感できる『全世代型デジタル社会』の基盤づくりなど、利便性向上と社会的なコスト削減につなげていきたいと考えている。

このように、地方創生などの「攻め」と業務効率化などの「守り」の両面から取り組み、安定した財政運営を目指していく。

問 教育費について

本市の決算は、ここ数年来、民生費の占める割合が高く、一方で、教育費の占める割合が少なかったが、令和元年度の教育費の決算額は、小学校におけるエアコン設置があったとはいえ、大幅に増えたことは、子どもたちの将来を考えたいうで評価したい。

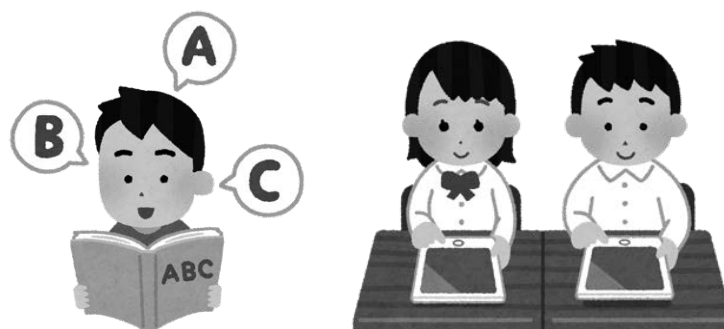
今後、GIGAスクール構想などによる教育費の増が見込まれるが、次年度以降のスポット的な設備投資以外での教育費関連の予算の上積みについてどのように考えているのか、執行部の見解を伺う。

答 私は市長就任当時から、重点戦略「あらお未来プロジェクト」において、みんなで育む「人づくり」を掲げ、教育や子育てなど「子どもへの投資」を最重点事項として取り組んできた。

例を申し上げますと、英検チャレンジの拡充、特別支援教育支援員やALTの増員、ICT教育の導入などの『学力向上対策』、小中学校のエアコン整備やLED照明への切り替え、小学校図書室の活性化などの『教育環境の整備』、小学校給食費の無償化など子育て世代の『経済的負担の軽減』など、荒尾市の将来を担う子どもたちのために、スピード感を持って政策を推進してきたところである。

教育費の推移を決算ベースで見ると、就任前の平成28年度が10億1,000万円であったが、平成30年度は15億1,000万円、令和元年度は20億9,000万円となっており、令和2年度の当初予算においても、16億7,000万円と継続して大幅に増額している状況である。

今後の教育予算については、ハード面では、長洲町と共同での学校給食センターの建設のほか、各学校施設の老朽化が非常に著しいため、長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に進めていくことが必要であると考えている。



また、ソフト面では、不登校対策をはじめ、ICT教育の推進や英語教育の充実、地域との協働、個性を生かした学校づくりや教師のサポート体制など、多くの課題があることから、具体的な予算化にあたっては、教育長や教育委員との総合教育会議、また、毎年実施している全校長先生との意見交換会など、教育現場の声を聞きながら、教育委員会、学校、そして市が連携して『教育先進都市』を目指して、今後も積極的に取り組んでいく。

問 農林水産業費について

ここ数年、農業振興、漁業振興の予算が変わらない状況がある。

また、梨をはじめとした本市の特産品等に対する助成も少なく、農林水産業の振興に十分な手当てがなく、併せて、生産者の後継者不足も危惧される場所である。今後は、思い切った予算を付けるべきではないか。特に、特産品に対する支援は、今後予定されている道の駅の振興にもつながるものとする。

また、現在、農業従事者、漁業従事者が市当局と話し合いの場を持ちたいと思っても、執行部側の体制が十全ではないのではないかと考えている。今後は、農業分野、漁業分野、各々において相談できる体制を作るべきであるとする。

また、庁内所管課内（農林水産課、産業振興課）の連携は必要とする。執行部の考えを伺う。

答 本市の農業振興については、本年3月議会での予算総括質疑でも申し上げたとおり、全国的に安全でおいしい農作物への期待が非常に大きく、本市の梨をはじめとする果樹やスイカ、オリーブ、生乳などを生かして、本市の成長産業となるよう、農業振興に力を入れていきたいと考えている。そのための視点として、5点申し上げてきた。1点目は梨の品種構成や販売方法の多様化、2点目、奨励する作物の選定、3点目、施設園芸を拡大する仕組みづくり、4点目、スマート農業の研究、そして5点目、給食センターの整備に伴う地産地消の拡大である。

これらを中心に、農業関係者の皆さんと今後十分協議しながら、中長期的に本市の農業の戦略を策定することといたしており、来年度以降、この計画に基づき、特産品に対する支援を含めて、具体的な事業を検討し、予算計上していきたいと考えている。



漁業分野については、荒尾漁協、熊本北部漁協と連携しながら、干潟の覆砂や耕うん、防護ネットの整備等への支援を行い、アサリの漁獲量が大きく増加しているところである。このほか、干潟環境の改善に向けた実証実験やマジック釣り体験など、観光面での支援も行っており、今後も両漁協と連携して漁業振興に努めていく。

また、庁内の連携については、道の駅の整備に関しては、産業振興課、農林水産課、総合政策課の3課による庁内プロジェクトチームを設置しており、現在、基本計画の策定に取り



組んでいるところである。また、南新地地区の整備全体においても、私を本部長に、全ての関係する部課長による推進本部を設置しており、進捗状況の確認や庁内の調整を行っており、庁内連携の強化を図っているところである。

農業・漁業の振興は、観光や加工品開発などと密接なつながりがあり、庁内関係課はもとより、農業者・漁業者と商工業や観光業などとの連携を一層強化し、本市全体の産業振興、経済発展につなげていきたいと考えている。

問 ふるさと納税について

ふるさと納税については、平成30年度が1億3千万円だったのが、令和元年度は2億1千万円に増加した。しかしながら、近隣の自治体では、本市よりもさらに多額のふるさと納税を集めることに成功している。

今後の方策について執行部の方針を伺う。

答 本市では、今年度から、ふるさと納税のポータルサイトである「ふるさとチョイス」及び「楽天ふるさと納税」の管理業務委託の一本化を図っており、スケールメリットを生かした委託手数料率の引き下げによる返礼品の内容の充実や、検索型連動広告を活用した効果的なPRなどに努めているところである。

今年度4月から8月までの寄附額については3,774万円となっており、前年度同期間に比べ約2倍となっている。

これから年末にかけて寄附額が大きく伸びる時期を迎えるので、引き続き、地域の特産品を活用した新たな返礼品の開発などを通して寄附の拡大に努めながら、前年度以上の寄附額を目指して努力していきたいと思っている。



問 各種団体への補助金について

各種団体や審議会等附属機関への補助金や会議への出席手当など、依然変わらない部分が見受けられる。補助金等の適正化のためにも、本市の補助金制度全体のあり方を見直すべきと考えるが、執行部の見解を伺う。

答 本市における各種団体への補助金については、団体補助と事業補助とで区別を行いながら、できるだけ事業補助への転換を促し、現在の社会情勢を踏まえ、時機を得た事業展開を行っていただくことで、事業に応じた適正な補助金を支出しているところである。

今後においても、補助の種別にかかわらず、その団体から提出される事業計画や実績報告を細かく精査し、その事業効果や団体等の財政面を考慮した上で、必要に応じた予算を適正に措置するよう個別に取り組んでまいりたいと考えている。

また、要望事項として、上記の総括質疑に加え、以下の事項につき、委員会から執行部へ要請いたしました。

(要望事項)

◎議第78号 令和元年度荒尾市一般会計決算について

- ・いきいきサロン、健康体操等、市民の健康福祉増進につながる取り組みを市内全域に広げていただきたい。
- ・中山間地域における合併浄化槽や水路の整備をお願いしたい。
- ・コロナ禍により本市への観光客が落ち込んでいる。定住人口、交流人口の拡大のための施策をお願いしたい。

◎議第79号 令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計決算について

- ・国保会計の安定化のためにも、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図り、病気の早期発見、早期治療など、予防策の拡充に努めていただきたい。

◎議第81号 令和元年度荒尾市後期高齢者医療特別会計決算について

- ・医療費が伸びているため、健康寿命の延伸の施策を考慮していただきたい。

行動を促す防災情報をいち早く市民の皆さんに!

荒尾市では、市民の皆様のさらなる安全で安心な暮らしを実現するため、防災に関する情報を迅速、確実に伝達する防災情報伝達システムの整備を進めております。

これは、屋外スピーカーや戸別受信機、スマートフォン向けの防災アプリなど、これまでの登録制メールや市のホームページに加えて、複数の手段を用いて、情報を発信するものです。

現在、市内24カ所に屋外スピーカーを設置しており、令和3年4月から運用を予定しております。

総事業費は、約3億9千万円です。



編集後記

日ごろより、市議会へのご支援に感謝申し上げます。

9月議会は決算議会と位置付けられており、令和元年度の一般会計、介護保険などの特別会計、市民病院などの企業会計において事業の目的、成果や課題等を審査。そして、財務常任委員会による総括質疑をする中から、来年度事業に反映を求めています。

さて、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今も続く市や市内団体等によるイベントの中止。そして、活動や移動の自粛が叫ばれ、経済をはじめ地域コミュニティにも大変な影響が出ました。

また、令和2年7月豪雨において未曾有の被害が発生、9月に襲来しました台風10号により市民1,800人超が避難。

市議会は災害復旧・市民生活再建に向け、スピーディーな予算執行を目的に、行政との連絡を密に行い取り組んできたところです。

来年は、平穏無事な年であることを願うばかりです。

今年も残すところ2カ月となり、朝夕冷え込んできましたので、体調管理には十分にご留意されますようお願い申し上げます。

〔広報広聴委員会 広報部会〕

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部長 田中 浩治

委員 前田 裕二 委員 北園 敏光

委員 小田 龍雄 委員 木村 誠一

委員 俣川 勝範 委員 石崎 勇三

委員 野田 ゆみ